



STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ2009 推進ニュース —介護ウェーブの“Big Wave”をおこそう！—

新要介護認定制度の問題点を利用者・家族に知らせ、4月実施の凍結を求めよう

「新認定制度の4月実施凍結を求める緊急のとりくみ方針」の具体化を 厚労省が7月に要介護認定制度の検証を公開の場で行う方針を示す

厚労省老健局老人保健課の鈴木康裕課長は、マスコミ取材に対し、「利用者の不安につながらないためにも、新制度については開かれた場で検証することが必要」とし、4月以降の認定結果をふまえ、早ければ7月にも検証を行う方針を示しました。現状で検証作業が不十分であることを厚労省自身が認めるものです。また、「新制度について説明が十分でなかった点がある」と述べざるを得ず、3月中に新制度の留意事項を都道府県に通知する予定であると説明しています。

新認定制度を学習し、利用者・家族にも問題点を知らせていく

厚労省は、新しい認定制度によって一次判定が軽く出ることを認めましたが、二次判定（特記事項や主治医意見書）で変更することができるので問題はないと言っています（3月2日厚労省交渉）。しかし、本当にそうなるのかは十分に検証がされていません。

すでに新認定制度に対する厚労省のパブリックコメントの募集は終了していますが、「見切り発車」をゆるさず、4月からの実施凍結を最後まではたらきかけましょう。

4月実施まであと3週間あまりしかありませんが、「新要介護認定制度の4月実施凍結を求める緊急のとりくみ方針（2009.03.10）」にもとづき、取り組みを強めましょう。

現場際では以下の3点について緊急に取り組みを具体化しよう！

- ① 各事業所から、凍結を求めるメール、FAXを国に集中しよう。**
- ② 認定制度の問題点を地域の事業所にも届けよう。利用者・家族にも伝えよう。**
- ③ 事業者や医局で、学習資料を活用した学習会を開催しよう。**

（3月10日・院長メールを通じて資料をお送りしています）

「要介護認定制度改定に対する緊急アンケート」をお寄せください

全国の要介護認定調査員・認定審査員をしている民医連の職員を対象に実施した「緊急アンケート」では、「どこをみても、介護度を低くするために改定されたとしか思えない」「かなりの割合で現在の認定より軽くなり、サービスの制限を余儀なくされ、在宅で安心して過ごせる状況ではなくなるのではないか」「実際に行われていない場合は『介助なし（自立）』を選択するため、独居・老々世帯は軽く判定されるのではないか」等、多くの職員から制度の問題点が指摘されています。引き続きアンケートをお寄せください。

[事務局短信] STOP! マスコミからの取材依頼が殺到！

3月2日の記者会見以降、新聞社をはじめテレビ番組制作会社等から取材依頼が殺到しています。サンデー毎日（3月15日号）では、民医連のいくつかの事業所の取材協力があり、新要介護認定制度の特集が組まれ、問題点を指摘しています。



お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp